

《 令和7年度 宇佐川小学校 働き方改革に係る取組について 》

◎学校における働き方改革の目的

教師という職の崇高な使命感から生まれる、‘子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする’という働き方によって、その教師が疲弊していくのであれば、それは‘子どものため’にはならない。この考え方をもとに、「教師が自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子ども達に対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」が、学校における働き方改革の目的である。

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」平成31年1月25日中央教育審議会

◎文部科学大臣メッセージ（一部抜粋）

デジタル化の進展など急激に変化する時代の中で、今学校は、子ども達が主体的で創造力豊かに次代を生きる力を育てるため、教育の質の向上に取り組んでいます。教師が教師でなければできない業務に集中してこの課題を達成するため、学校・家庭・地域の連携分担や学校の働き方改革が必要です。

「文部科学大臣メッセージ ～子供たちのための学校の働き方改革 できることを直ちに、一緒に～」令和5年8月29日

◎本校の取組

本校では、「山口県学校における働き方改革加速化プラン【第3期】」の4つの柱・12の取組に沿って、教職員の働き方改革に取り組んでいます。

○「山口県学校における働き方改革加速化プラン【第3期】」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/178202.pdf>

「働き方改革リーフレット（令和7年版）」

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/211894.pdf>

○本校の主な取組

「授業準備への時間を増やし、できる・わかる・楽しい授業づくりをしたい」という教職員の思いを踏まえ、令和7年度は、以下の取組による改善を図ります。

【柱1】業務の見直し・適正化	【柱2】校務の効率化
・業務時間確保のための校時程の弾力化 ・校務分掌ファイルのデジタル共有化	・会議のペーパーレス化 ・学級通信のデジタル化
【柱3】勤務体制等の改善	【柱4】学校・家庭・地域の連携・協働
・学校閉庁日の設定（市教委指定日活用） ・登校時刻の設定（午前7時50分以降）	・学校・家庭・地域の連携・協働による学校行事の 効果的・効率的な取組

○本校の「時間外在校等時間[※]」の状況

※「時間外在校等時間」とは、勤務時間外において、学校教育に関する業務を行っている時間のこと

【1カ月あたり45時間超の割合】			【教職員一人あたりの1カ月の平均時間】	
年度	区分	本校	年度	本校
令和7年度 (2月末現在)	月 45 時間超	0%	令和7年度 (2月末現在)	14.4 時間

本校においても、「学校における働き方改革」の目的達成のため、教師の働き方を日々見直し、教師が疲弊することなく、子ども達の教育のために持続可能な働き方をしていけるよう、引き続き取組を進めていかなければならないと考えています。保護者や地域の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。